

(様式第1号)

## エネルギー供給温暖化対策計画書 兼 実施状況等報告書

### 1 事業者等の概要

氏名又は名称	日立造船株式会社				
代表者名	氏名	谷所 敬	役職名	取締役社長	
主たる事務所の所在地	〒559-8559 大阪市住之江区南港北1-7-89				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則第15条第2項に該当する小売電気事業者			
	<input type="checkbox"/>	その他の事業者			
主たる事業の概要	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計及び製作等、電力小売事業				
電力供給量(総量)	110,151	千kWh	電力供給量(長野県)	9,321	千kWh

### 2 計画期間及び報告対象年度

計画期間	2017	年度	～	2019	年度	報告対象年度		年度
------	------	----	---	------	----	--------	--	----

### 3 公表方法等

<input type="checkbox"/>	ホームページ	
<input checked="" type="checkbox"/>	印刷物の閲覧 (閲覧場所・時間等)	場所：東京都品川区南大井6-26-3 時間：平日の9:00～17:00 連絡先：日立造船株式会社 環境事業本部 小売電気事業室 (Tel:03-6404-0832、hitzpps@mml.is.hitachizosen.co.jp)
<input type="checkbox"/>	その他	

#### 4 エネルギーの供給に係る地球温暖化対策のための基本方針

■当社は従来から取り組んでいる地球環境保全に対する活動だけでなく、地球環境保護に対する活動も推進するために、社則「環境保護推進規程」を制定し、環境保護推進基本方針と行動指針を定め、これを実践しています。

■小売に供する電力はバイオマス（一般廃棄物）発電による電力を主電源とし、再生可能エネルギー主体の電力供給および二酸化炭素排出係数の低減に貢献します。

#### 5 エネルギー供給温暖化対策計画の推進に係る体制

■「環境保護推進委員会」を設置し、この委員会において、地球環境保護ならびに地球環境保全対策の基本方針および重点実施項目を策定し、必要な措置を講じています。各工場とグループ会社は、「事業所環境保全委員会」において、基本方針に基づく地球環境保全のための施策を推進しています。

■地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく報告担当が、事業活動のなかにおいても排出係数の抑制を視点をモニタリングを行います。

(様式第1号)

6 供給するエネルギーの製造等に伴い排出される二酸化炭素の抑制に関する目標等

基準年度	実排出係数	0.000209	t-CO2/kWh
2016年度	調整後排出係数	0.000090	t-CO2/kWh
目標年度	目標排出係数	0.000203	t-CO2/kWh
2019年度	目標削減率	2.87	%
目標設定に関する説明	電源の大部分が非化石電源である廃棄物発電です。よって残る電力調達部分について、より係数の低い電源からの調達を行うことで係数を抑えます。		
第一年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			
第二年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			
第三年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			

(様式第1号)

7 上記6の目標を達成するための措置

廃棄物発電以外は、卸電力取引所からの調達と旧一般電気事業者からの補給で構成されているため、これらからの調達を抑えることで係数を抑えます。

- ・需要と供給をより精緻にバランスさせることで取引所からの調達量を抑えます。
- ・需給計画の精度を上げることで旧一般電気事業者からのインバランス補給を極力抑えます。

8 調達する電気の電源構成に関する見通しと実績

区分		調達する電気の電源構成の割合 (W・h比)						
		石炭火力		原子力		再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)		
基準年度		3 %		0 %		17 %		
		LNG火力	3 %		水力	1 %	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	8 %
2016	年度	石油火力	1 %		FIT電気 <sup>※2</sup>	28 %	その他 (廃棄物等)	40 %
最終年度 における 見通し <sup>※1</sup>		石炭火力	3 %		原子力	0 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	16 %
		LNG火力	3 %		水力	1 %	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	9 %
2019	年度	石油火力	1 %		FIT電気 <sup>※2</sup>	12 %	その他 (廃棄物)	55 %
第一年度		石炭火力	%		原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
		LNG火力	%		水力	%	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	%
	年度	石油火力	%		FIT電気 <sup>※2</sup>	%	その他 ( )	%
第二年度		石炭火力	%		原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
		LNG火力	%		水力	%	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	%
	年度	石油火力	%		FIT電気 <sup>※2</sup>	%	その他 ( )	%
第三年度		石炭火力	%		原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
		LNG火力	%		水力	%	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	%
	年度	石油火力	%		FIT電気 <sup>※2</sup>	%	その他 ( )	%
備考								

※1 「最終年度における見通し」欄には、基準年度時点における事業者の電気の調達計画等の見通しに基づき、特定期間の最終年度を算定期間とする電源構成の概算の見込み割合を記載する。

※2 「FIT電気」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく認定施設から買い取られた電気で、その調達費用の一部が全電気利用者が負担する賦課金により賄われている電気を指す。

※3 「卸電力取引所」とは、電力の卸取引を行う取引所であって、電気事業法第97条第1項に規定される指定を受けた卸電力取引所を指す。

(様式第1号)

9の1 再生可能エネルギー源により発電された電気の調達量に関する見通しと実績

区分	調達量				再生可能エネルギー源の種類 (内訳)				
					電源	種類別調達量			
	県内分		再生可能エネルギー 電気 (FIT電気を除く)	FIT電気					
基準年度	46,211	千kWh	3,910	千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス	34,760	千kWh	11,451	千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
2016年度									
最終年度 における 見通し	59,564	千kWh	5,040	千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス	33,865	千kWh	25,699	千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
2019年度									
第一年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
年度									
第二年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
年度									
第三年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
年度									
備考									

(様式第1号)

## 9の2 再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組

当社建設事業で、ごみ焼却施設、バイオマス発電設備及び風力発電等を手掛けており、これら施設から発生する余剰電力も積極的に買い取り小売り供給行うことで、再エネ利用の普及に努めます。

## 10 エネルギーの供給に係る温室効果ガス排出抑制の研究と取組

特になし

## 11 需要家の省エネルギー対策の推進に関する取組

区分	実施内容
高効率機器の普及促進	建設事業等におけるトップランナー機器の導入
家庭・事業者の省エネルギー対策への協力	EMSメーカーとの協議
その他	お客さま専用ホームページを通じて省エネ誘導情報の発信（デマンドの見える化、管理使用量超過メール発信等）

※ 需要家に対して節電や省エネを誘導する料金体系を導入している場合は、「その他」に記載する。

(様式第1号)

12の1 地域との連携に関する取組の実施状況

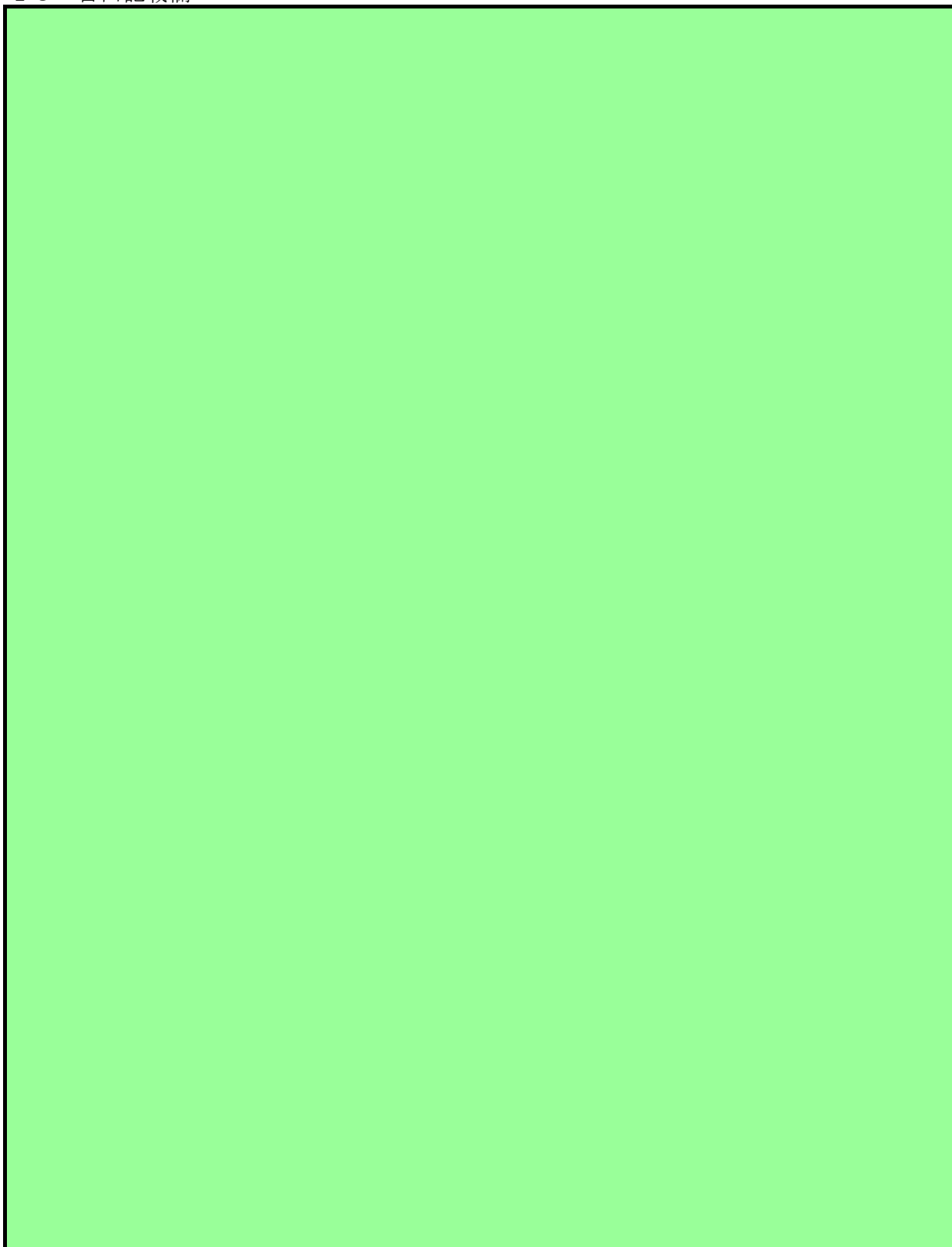
基準年度までに実施した内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会行事への参加</li><li>・事業者周辺の清掃活動</li><li>・特別授業の実施</li><li>・長野県下においては、長野県下に建設中のごみ焼却施設の建設及び運営を請け負っており、本施設からの余剰電力も当社購入の計画です。今後、同電力によるエネルギー地産地消を検討します。</li></ul>
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

12の2 その他、温暖化対策に関する取組の実施状況

区分	実施内容
基準年度までに実施した対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・アドプトフォレスト活動に参加</li><li>・会社用シャトルバスに天然ガス・エコハイブリッドバス導入</li><li>・環境・社会報告書の発行</li><li>・発電事業設備燃料転換</li><li>・ウォームビズ・クールビズ</li><li>・廃棄物発生量削減、リサイクル率向上</li></ul>
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

(様式第1号)

1.3 自由記載欄

A large, empty rectangular box with a black border, occupying most of the page below the header. It is intended for free text entry, as indicated by the label '自由記載欄' (Free Description Column) above it.